遅延理由書

この度、肥料の品質の確保等に関する法律に係る特殊肥料の生産開始届にかかる手続きについて、関係法令の認識不足により、○○年○○月から特殊肥料の生産に係る業務を開始していたにもかかわらず、生産開始１週間前までに届け出なければならない書類を提出していませんでした。

法令による必要な手続きが、本日まで遅延したことについて、誠に申し訳ありません。

今後は法令を遵守し、再びこのようなことがないよう十分に注意いたしますので、今回に限り、よろしくお取り計らい願います。

　　　年　　　月　　　日

大分県知事　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
|  | (〒　　　　　　　) |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| (名称及び代表者の氏名) |  |
| 連絡先 |  |